

背景・目的

1. 出来高部分払方式（定期・設計変更協議・部分払方式）実施の背景・目的

諸外国の公共工事の支払方式是、毎月部分払が行われているのが一般的であるが、我が国の公共工事（国土交通省、地方自治体等発注）の場合は、単年度工事の場合、前金払と完成払の2回の支払が基本で、工期が長い場合において中間前払金か部分払のどちらかが1回行われている程度になっているのが現状である。

現在国内で生じている公共工事を巡るトラブルのうち設計変更に関するものは、設計変更案件を完成検査時に一括精算していることが一因であるとの指摘がある。それに、変更等の場合の金額算定は発注者の積算単価が優先されがちで、双務性のある設計変更となりにくい、また、一時期にまとめて実施するので、工事の進捗状況等が把握できないなどコストに対する管理意識が希薄になっているとの指摘もある。さらに、工事代金支払においては、元請、下請間での支払時期・金額・支払方法（現金、手形）に関する問題や、支払間隔が長く、また支払回数が少ないため、工事代金が最下位の下請業者へ到達する迄の時間がかかることにより、経済効果が早期に発現しない、工事資金調達に伴う施工者側の金利負担が生じるという声も聞かれる。

これらを踏まえ、出来高部分払方式（以下「本方式」という。）は、諸外国の公共工事で一般的に行われている出来高払請求方式に準じ、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すものである。

ここでは、我が国の従来の一般的な公共工事实施方式と比較して、その長所・短所を検討し、本方式を我が国に定着させるとした場合に、導入・改善すべき事項等について検討を行う。

第一次試行工事においては、「定期・設計変更協議・部分払方式」として実施したが、「定期・設計変更協議・部分払方式」という名称は、毎月もれなく定期的に設計変更協議と部分払を実施するものであるという印象が強く、本方式は短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を行うことが主旨であることから、今後、本方式の名称を「出来高部分払方式（Progress Payment / プログレス・ペイメント）」と呼ぶものとする。

2. 出来高部分払方式の概要

公共工事の支払方式として従来から一般的に行われている方式は図 - 2 - 1に示すように、請負者は工事着手時に請負額の4割を限度として前払金を請求し、工事完成時に残りの6割を受け取るというものである。この場合、図 - 2 - 2に示すように工事の中間段階では、出来高に比べ、請負者の受取る工事代金が少ない時期が続くことになる。

一方、本方式では、図 - 2 - 1に示すように請負者は従来通り工事着手時の前払金請求に加え、請負工事の出来高に応じた工事代金を受取ることができる。この方式では、図 - 2 - 3に示すように請負者から前払金と留保金を差引いた額を限度として出来高に応じた部分払を行うもので、短い間隔での設計変更協議の実施と合わせ、より双務性及び質の高い施工体制の確保及び工事代金の早期流通を目指すものである。

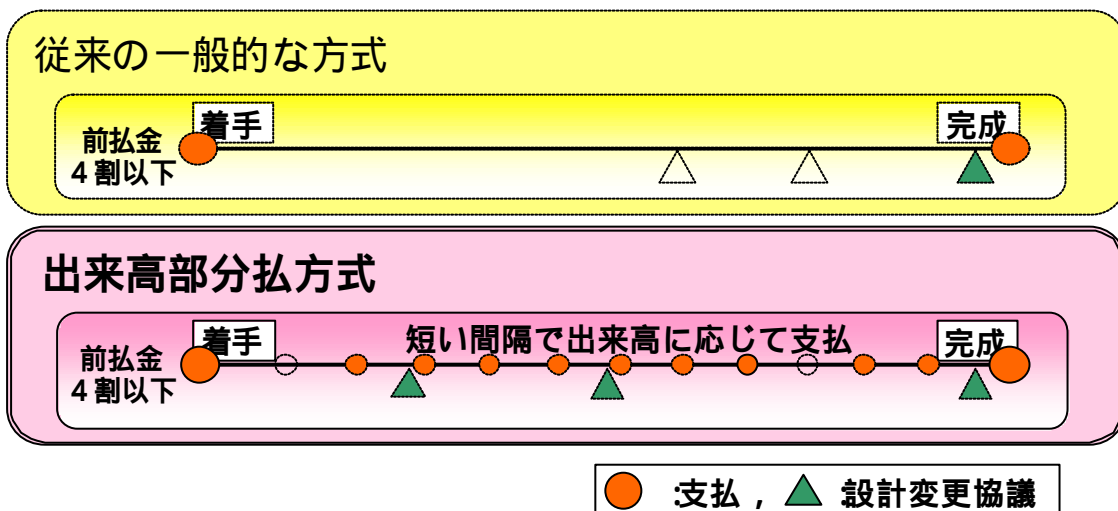


図 - 2 - 1 支払頻度等の比較

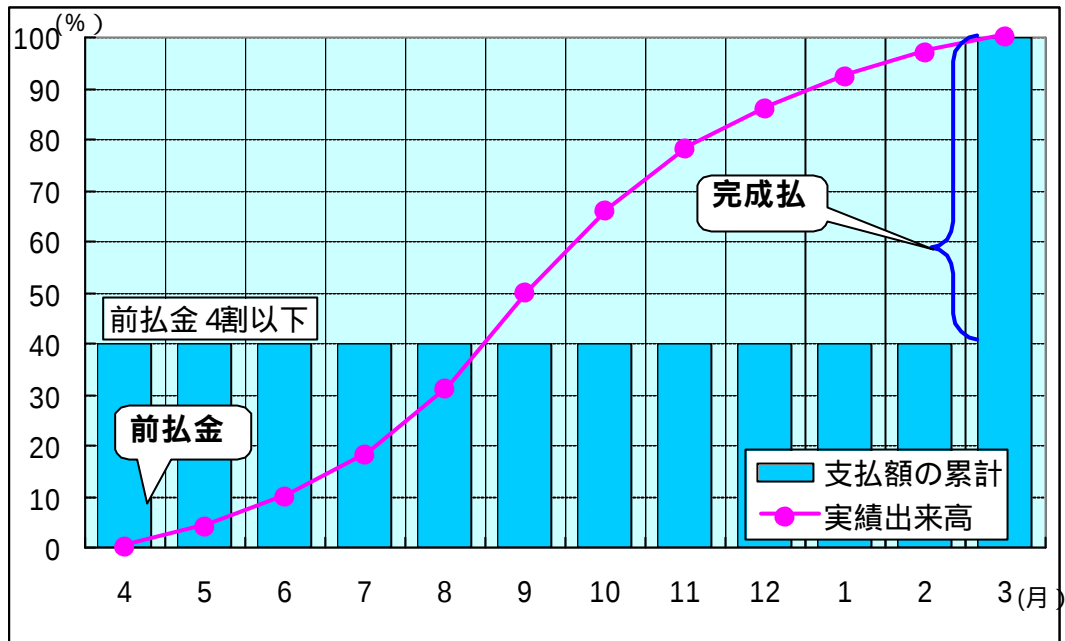


図 - 2 - 2 出来高と支払額の関係 (従来の一般的な支払方式)

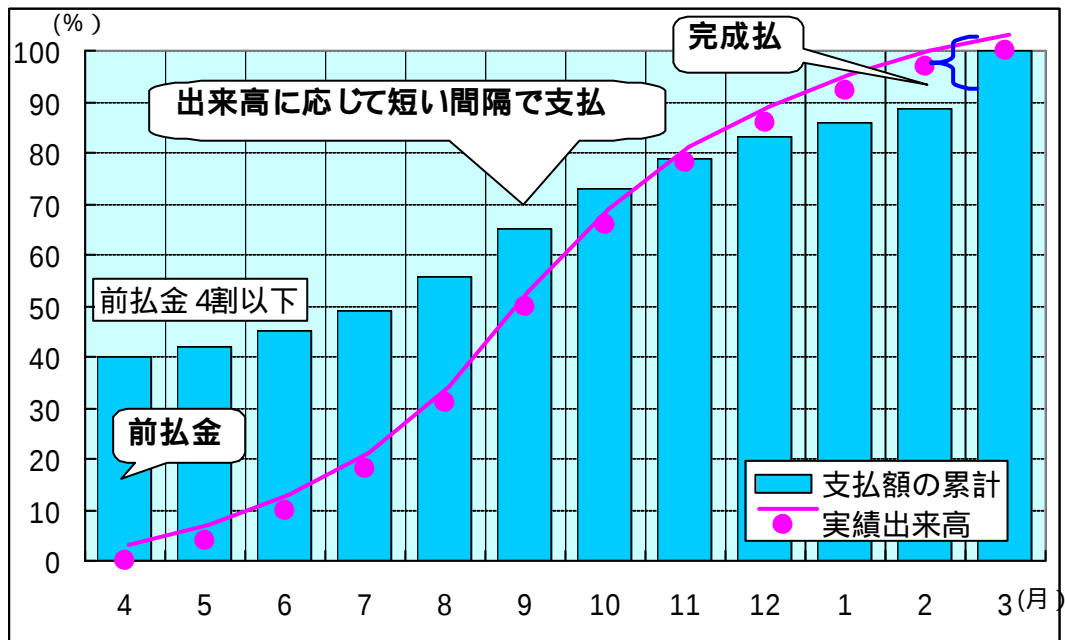


図 - 2 - 3 出来高と支払額の関係 (本方式 第一次試行)



図 - 2 - 4 部分払に関する概略フロー図

3 . 研究会の検討課題

(1) 目 的

定期 - 設計変更協議・部分払方式実施研究会では、運用上の問題点を検討するとともに、試行工事のモニタリング結果の評価を行う。

(2) 検討課題

試行工事のモニタリングの実施

本方式導入による効果の検証と課題の抽出

本方式実施に向けての今後の方向性

諸外国及び国内他機関における支払方法等の実態調査

4 . 研究会の検討経過

平成 1 2 年 1 2 月から平成 1 4 年 6 月までに 6 回の研究会及び 2 回の試行工事現場現地検討会を開催した。検討経過は表 - 4 - 1 に示すとおりである。

表 - 4 - 1 研究会の検討経過

	実施日	概要
第 1 回	平成 12 年 12 月 26 日	・ 本方式実施の目的 ・ 国内他機関の支払方式の検討
第 2 回	平成 13 年 2 月 15 日	・ 試行工事の実施方法の検討 ・ 試行工事の概要（東北試行現場、中国試行現場）
現地 検討会	平成 13 年 5 月 24 日	〔 東北試行現場 〕 ・ 現場状況の確認 ・ 現地意見交換
	平成 13 年 6 月 20 日	〔 中国試行現場 〕 ・ 現場状況の確認 ・ 現地意見交換
第 3 回	平成 13 年 7 月 11 日	・ 試行工事モニタリングの実施方法の検討 ・ 他機関における部分払等の事例調査方法の検討
第 4 回	平成 13 年 11 月 14 日	・ 第 1 回モニタリング結果（東北試行現場、中国試行現場）の検討 ・ 第 2 回モニタリング調査方法の検討
第 5 回	平成 14 年 2 月 27 日	・ 第 2 回モニタリング結果（東北試行現場、中国試行現場）の検討 ・ 欧州等における支払方法等に関する調査結果の検討 ・ 本方式の課題と今後の試行方法の検討
第 6 回	平成 14 年 6 月 11 日	・ 第 3 回モニタリング結果（東北試行現場、中国試行現場）の検討 ・ 本方式の今後の実施に向けての検討（研究会とりまとめ）